

官民調和への移行と院外者

——20世紀転換期における自由党系青年運動を通して——

Parliamentary Outsiders Under the Switch-Over to Cooperation system
between Government and a Party

海野 大地*

序章

1900年の立憲政友会発会に結実する官民調和体制への移行は、官と民の対立を前提とした、政党のあり方を転換させる契機となった。本稿はこの契機が政党の議院外勢力（以下、院外者）の動向をいかに定めたかを明らかにすることを目的とし、20世紀転換期における自由党系青年運動の展開および運動を支えた青年言説を検討するものである。

当該期の自由党から政友会に至る流れを分析した諸研究は、利益誘導論・積極主義の台頭を背景にした藩閥提携・官民調和への過程として説かれてきた。¹⁾ それゆえ帝国議会開設による代議士政党化が前提となり、利益分配システムとしての中央集権的な機能をもって政党が評価される一方で、議会開設後の院外者の検討は捨象されてきた。自由党の組織と構造の解明を試みた点で稀有な伊藤之雄氏の研究においても、「院外団」は「地方団」として取り上げられるにとどまる。²⁾ したがって政党の組織構造の解明には、依然院外者の包括的な検討という課題が残る。

当該期の院外者は、在地党員、在京の代議士経験者、若手有力党員、壮士に分けられる。地方団レベルに着目した伊藤氏は、院外者中の在地党員およ

* 立命館大学大学院文学研究科博士前期課程

び地方団体の幹部クラスである在京の代議士経験者を対象とした。対して本稿は、若手有力党員と壮士を検討することで、院外者の全体像を把握することを試みる。

そこで、とりあげるのが世紀転換期の青年運動である。自由党・憲政党の院外者が主導した青年運動は、20代前後の若者・青少年によるものではなく、「世代的対抗」という構図をとる青年言説を背景としたものであった。この構図において相手として設定されるのは、年長者にとどまらない主流派（先輩党員・政府）であり、世代とは限られた年齢層を対象とした連帯のみならず同一の立場・経験を共有した者を括る概念として機能する。それゆえ青年言説は、主流に対する周縁性・後進性という意味合いをとめない、院外運動に用いられることとなった。

したがって本稿は、若手有力党員および壮士を分析するにあたり「世代」に着目したい。まず若手有力党員について、政党内における新世代の台頭に着目した研究は管見の限り見当たらない。世紀転換期前後には、明治の教育とくに高等教育を受けた世代が台頭しはじめる。この点に着目した清水唯一朗氏は、近代日本の官僚を分析するにあたり学士官僚の台頭という視座を提示した。³⁾同様に、在野でも維新前後生まれが被選挙権を得るにあたり、高等教育の受容者あるいは海外経験を得た者が、党内で新世代として台頭していく点に留意する必要がある。

また壮士についても、世代が一つの鍵となる。従来の研究では帝国議会開設後の代議士政党化による院外者軽視に対する反発から、大井憲太郎を筆頭に民権期以来のはたらきを自負する壮士の多くが自由党を去るという理解がなされてきた。⁴⁾一方で党に留まった壮士のその後については十分に検討されず、ひいては民権期以後に参入した壮士についての検討は皆無といえる。そこで本稿は初期議会期以降の自由党壮士を対象とし、参入の結果として生じた壮士の世代差に着目する。

なお自由党壮士を対象とした研究は、激化事件、三大事件建白運動、初期

議会期の選挙運動の担い手を検討したものが中心となる。⁵⁾ 対して日清戦後以降を対象とした分析は少なく、唯一有泉貞夫氏が保安条例などを機に地域に住み着いた「民党壮士の残党」が自由党系の積極主義に同調していくことを示し、⁶⁾「与党にはなれない政党が政治団体として体裁を維持するための存在」として中央で自由党壮士団の掌握をはかる星亨を描いた。⁷⁾ 本稿は党本部から各地に派遣される在京壮士を主たる対象とし、星との関係に収斂しない壮士の活動にまで対象をひろげ検討を試みる。

以上のように政党分析においても世代への着目という視角が有効であり、その世代意識が「世代的対抗」を意図した青年言説を形成する。かかる意味合いを青年という語に付託して世に提示したのは徳富蘇峰である。最後に青年を概念として検討した研究を整理しておきたい。

明治20年代初頭＝1880年代末の蘇峰により世代論と青年論がはじめて結びつけられたこと、青年概念が壮士との対称構造をもって成立したことを示したのは岡和田恒忠氏である。⁸⁾ 続いて壮士との対称性を掘り下げた木村直恵氏は、概念が実践によって身体化・記号化することで実体化することに着目し、壮士の実践から政治との決別をはかる青年的実践へと流行が移ったこと、青年概念が非政治化を促進させたことを示した。⁹⁾ さらに近年和崎光太郎氏は、1887年に壮士を相手とする「立志の青年」論を唱えた蘇峰が、翌88年には学生を相手とする「青年学生」論を唱え、精神元気の誤用から喪失へと対処すべき課題が切り替わり、仮想敵が移行することに着目した。¹⁰⁾

一方青年言説と政治との関わりについては、明治20年代初頭＝1880年代末頃の一過的な高揚として処理され、分析対象から外れていく。本稿は世紀転換期の自由党において、蘇峰の「立志の青年」論に近似する「青年VS老人」という世代的対抗を意図した青年言説の政治利用が活発化したこと、青年と対称的な存在とされた壮士が青年言説を用いたことに着目する。これにより一連の運動において青年言説がいかなる役割を果たしたのか、院外者との関わりをなかで示したい。

かかる問題意識より、本稿の課題として以下の三つを設定する。第一に世紀転換期におこなわれた政治運動において、青年言説がいかに立ち上がり、いかに説かれたかについて、党幹部の反応を考慮しつつ明らかにする。その際、論者ごとに設定される青年像の差異に注目する。第二に腕力・言論と異なる世界を背景とする在京院外者として若手有力党員と壮士に着目し、彼ら「二様の青年」の歩みを比較検討する。以上を背景として第三に、「二様の青年」と青年運動との関係の変遷から、官民調和体制への移行による政党のあり方の転換が、院外者に与えた影響を明らかにする。

第1章 世紀転換期の自由党における青年言説の役割

第1節 在地青年党員の蹶起

自由党青年運動は大阪にはじまる。1897年4月大阪の自由党有志は関西青年自由会を組織した。その中心を担ったのは、高知立志学舎で学んだのち大阪に移り弁護士稼業と並行して同地の有力自由党員として活動した西原清東や、同じく高知出身で片岡健吉の秘書役として大阪に在った高田一二ら土佐派の少壮党員である。¹¹⁾

以下、一連の青年運動の契機となった同会の青年言説を検討する。土佐派による主導権獲得の一端として評価するにとどまらない、青年言説特有の論理があった。

同会結成の背景には、憲政が敷かれ代議制が確立した一方で、「青年の輩或は学道に向ひ、或は実業に趨せ、政界の事は殆ど関知せざるの傾向なきに非ず、国家元気の消衰を呈し、社会制裁の力減退」することを危惧した在地青年党員の現状認識があった。¹²⁾ 14日に開かれた関西青年自由大会では、宣言として「金権に依り社会多数の幸福を侵害」する富豪や「情実の裡に拘束せられ英断果決の勇に乏し」い老成家による弊害を打破するため、青年の必要が叫ばれた。¹³⁾ 彼らの主張は自由党の機関誌『自由党党報』の巻頭に「我

党の青年志士」として掲載され、党の総意として迎えられた。¹⁴⁾

さらに同会は、短期間ながらも機関誌『関西青年』を発行している。¹⁵⁾ 発刊文や社説を担当したのは、のちに『自由党史』の編纂することで知られる、若き日の和田三郎であった。¹⁶⁾ 和田は「発刊の辞」(97年8月)において、「責任内閣の制」は未だ不十分であり「藩閥の政府は終に倒すに及ぶ能はずして、早く已に今日の政弊を見」せている。「先輩の創始したるもの」を成就する責は「吾人今日の青年」にあると訴えた。¹⁷⁾

青年が国家の指導者あるいは前衛として位置づけられ、立憲的でない藩閥政府(官)と情実に左右される先輩党员との二種の相手が設定され、「青年VS老人」の構図が用意されることとなる。

さらに彼らは板垣退助による大会宛の意見書を引用して、「党に於ては地方を基礎とし、地方に於ては青年を基礎とするに非ずんば、以て政治上の元気を鼓舞し、政界に一大刷新を與ふる」ことはできないと説く。自由党青年運動は党幹部の不甲斐なさを危惧した、周縁からの運動として催された。

それでは彼らが考える周縁からの運動、刷新とはいかなるものであったのか。和田は、自由党青年のあり方として、無知で暴力的な壮士と差異化をはかること、強い団結力を求めることの必要を説いた。¹⁸⁾ 議論の軸となるのはロシア虚無党との対比である。虚無党の暴力性や秘密結社としての性格について否定する一方で、強固な団結と優れた教養をもった有志が国民を教導・啓蒙する運動を理想とし、自由党の青年が学ぶべき態度であると高く評価した。民権期より自由党は、自らの正当性を主張するために虚無党を称揚したとされるが、¹⁹⁾ 同様の言説が世紀転換期にもうかがえよう。

在地青年による民衆の啓蒙・組織化に加えて、末端党员の暴力性をいかに統制するか、暴発させないかという問題が継続して課題とされた点は壮士を検討するにあたり、とくに留意すべき点である。

以上の議論は、自由党青年運動の集大成である12月13日に行われた全国自由党青年大会(以下、全国青年大会)についての社説「我党青年の抱負」

に引き継がれた。

それ人自から侮りて然る後人之を侮る、我党の志士にして自から侮つて彼の無謀なる壮士の輩とし、彼の愚痴なる夢想者流と等ふせんとすれば即ち止む。〔中略〕吾人は我党強大なる団結の力を以て刻下の政弊に臨む、先づ其力を試むべきはそれただ大破壊の鉄槌にある哉。〔中略〕一方に於て實際的の行動を為すと共に、他方に於ては静思修養を事となし、これによりて現在の事業と永遠の事業とを連結し、一は以て真理を天下に行ひ、一は以て国民の附託に負かざることを期せざるべからず

暴力性を脱色した虚無党受容論をもって「無謀なる壮士の輩」を明確に否定する。実際行動と静思修養を両立した、国民の先導者としての青年像が唱えられた。²⁰⁾

第2節 青年養成論をめぐる幹部間対立

大阪にはじまった青年運動の高揚に対して、中央の自由党幹部はどのような反応を示したのか。その際いかなる青年像をもって青年運動が捉えられたのか。

前述のとおり、板垣は関西青年大会に賛意を表す意見書を送り、²¹⁾「党に於いては地方を基礎と為し、地方に於ては青年を基礎と為し、此の三者に由りて政治上の元気を鼓舞作興」することを求めた。「青年の不調」を自由党の不調と結びつけ、青年を養成して自由党の土台とすることで党の良化をはかったわけである。とくに地方の青年に対しては「一選挙区に一倶楽部の如きものを設け、同志の青年十四五人以上二三十人以下を養い、之に供するに数種の新聞雑誌及び有益なる新著数種を欠かさずして平時互いに切磋考究の資」となし、「此等少数の青年が其の防腐剤となりて金銭などの不潔分子を杜絶し得るのみならず、進て将来の原動力と為る」ことを要求する。板垣

が求めた青年像とは、選挙運動を有利に運ぶための「防腐剤」の役割を担保しつつ自由党のための「将来の原動力」となる、というものであった。

板垣の青年養成論に対して、代議士や党の最高幹部にあたる政務委員は批判的であったという。²²⁾とくに陸奥宗光とともに自由党へ入党した中島信行は、自由党の不振とくに青年が振るはないのは「自由党が往年使用したる壮士に対し糊口の途を与ふるの義務を尽さず為めに、昨今壮士に雇入るゝものは身命を擲て党の為に尽す事を欲せず、各地に金儲けの途を計らんとし知らず―腐敗の行為をなして今日の不振を招きたる次第」であり、板垣らの主張する青年の養成は、生計が建てられず腐敗し金儲け主義にはしる無計画な壮士の再生産に過ぎない、と批判した。

ただし青年運動を壮士扇動策と批判した中島も、積極的に運動を援助した陸奥に引きずられてか、結果的には党幹部の一人として関東青年大会の開催費用の一部を負担している。²³⁾青年運動は党をあげた一大運動となるまでに高揚しており、党主流派に対する「鞭撻」に加えて、党勢拡張の手段としての性格が強まっていった。

一方板垣は、つづく関東青年大会に際しても積極的な発言をみせた。7月12日の準備会において「余は今の自由党も好まない旧自由党にしたいと思ふものである」と青年を基盤の一つとしたかつての自由党に思いをはせ、²⁴⁾大会では「予は青年と云ふも独り茲に会せられたる青年諸君に止らず国民挙て青年たらむことを希望する」と、「我国をして強固なる独立国たらしむる」ため年齢を問わない、国民の総青年化を唱える。そして自由党青年の役割を、先陣をきって「社会の興奮剤」となることに求めた。青年の壮士化という難題への対応をはかることなく、自由党復興の担い手さらには国民の先導者として、青年を位置づけたのである。

第3節 青年運動に対する建前と本音

板垣・中島による両極の意見を折衷し、とくに在京壮士を睨んだものとし

て、両者に準ずる党幹部の一人である江原素六の青年批評がある。関東青年大会の翌日に、大会の成功を祝し開催された演説会のなかで、江原は建前と本音を使い分けながら、青年の在り方を説く。²⁵⁾

青年と云ふものは決して二十歳から三十歳までと云ふやうな訳ではなく、詰り年の若いにはあらずして〔中略〕向ふ見ずに向ふまで進むと云ふ精神が青年であらうと思ひます。我々自由党の人は斯様に老若に拘らず、心を青年として、国家の為には前後左右を顧ることなく真直ぐに進み、忠義をすると云ふ青年の精神思想が一番必要であらうと思ひます

年齢を問わず実行力をともなうものを青年として位置づけ、青年を自由党に不可欠なものとする主張は板垣に近似するが、これは青年大会の成功を祝した場に即したある種の建前でもあった。

というのも、続けて江原は以下のように説諭する。

或いは諸君がノウ―と仰しやるかも知れませぬが、私は諸君が何も箇所も自分の為に働くことと云ふことを望むのでございます〔中略〕国家の為にするなぞと云ふと、国家と云ふものは幾分か向側に置くやうに感せられる。国家は自分のもの、自分の子孫のものである以上は、是は直接に己れの損益利害に関係することは、人間頼まれもしないのに能く骨を折るのが自分のことであるから、我々は此国家的事業は……国家なぞと云ふことは暫く言はないで、是は己のものであると云ふ考を以て悉く働かれんことを希望するのでございます。

自己を没却した言動、国士的気分によって自らの行為を国家へ還元することを試み、利己的な暴力や「飲む、買う、打つ」といった遊蕩的な生活態度を正当化することは慎むべきであり、一個人としての自活意識を持つべきであ

る。自由党幹部であると同時に教育家でもあった江原は、個人の責任を強調することで青年の暴発に対応しようとした。同時代の青年論において否定的な意味合いで捉えられることが多かった、個人主義の高揚とは対称的な問題として説かれたのである。このとき自由党青年は壮士と同様に扱われる。青年が「期待」と「対処」双方の眼差しを受ける存在であったとした和崎氏の表現を借りれば、江原は自由党青年に対して壮士としての役割を「期待」し、また「対処」すべき存在とも評価した。

江原がこの一見矛盾する論を唱えたのは、彼が「青年＝壮士」に求めるのが輿論喚起ではなく「政党の私兵」としての役割であったからだ。「大きな旗を樹つて上野に運動会をするよりは、彼等〔新自由党²⁶〕などの対抗勢力」がチクリチクリ働く」ほうが有効であり、「何うかさう云ふ有害物が来たならば蚊燻しをして、燻し出すやうにして、何うか渠〔首領〕を近けないやうにすることが、今日の急務」である。多数による政治運動は少数による扇動や工作に後れをとるとして、内向きの暴力をともなう党内規律の維持（党議遵守のための強制力）といった政党の実力行使を担う役割を求めたわけである。これに対して、自由党青年をはじめとする聴衆は「拍手喝采」で応じた。

以上のように江原は、板垣のごとく積極的に養成論を唱えたわけではなかったが、結果として集った「青年＝壮士」に対し、自己責任を強調することで無責任な放蕩的行動の解消をはかりつつ、一方では壮士の行動を求めたのである。江原の祝しながらも論ず姿勢は、97年の自由党青年運動が党の後援の下にあった一大運動であったことを示している。他方、壮士の役割についての認識や民衆運動への評価の低さは、後述する壮士主導の憲政党青年運動において示されることとなる。

小括

世紀転換期の自由党における青年言説の役割として、第一に一様でない

人々を世代的対抗の構図を以て「青年」の下に統合することを可能とした点、第二に「青年＝壮士」認識をめぐって政党と暴力の関係をめぐる問題が顕在化した点があげられる。

一連の運動の嚆矢となった関西青年自由会は、青年言説の機能を官民二種の老人を相手とする世代的連帯の形成と指導者意識の表明に求め、さらに非暴力的な実行力と新知識を備えた青年像を提示することで壮士との差別化をはかった。

青年の壮士化や「青年＝壮士」認識をめぐっては、党幹部の間で相違がみられた。板垣は運動の推進力を選挙運動や内閣打破の実行力とするため青年養成論を唱え、党中央の意向と歩調を合わせた末端の運動家の必要を説く。しかし一方で、青年の壮士化という難題が等閑視された。

対して中島は「青年＝壮士」認識をとり、養成論を壮士の再生産に過ぎないと批判した。また同様の認識から、江原は関東一円の「青年＝壮士」に対して自己責任を意識させることで「対処」をはかった一方、暴力をともなう実行力をもった「政党の私兵」としての役割を「期待」した。これは板垣が理想とした党勢拡張の末端としての（在地の）青年とは異なる。壮士と分かちがたく結びついてきた自由党の伝統的な党運営に準ずる態度であり、江原の折衷的な態度は後の政友会に引き継がれ、壮士の行方を示唆した。

さて以上にみた在地党员による青年運動の高揚に触発され、在京の院外者が青年運動に参入していく。次章では、青年運動の一端を担った「二様の青年」として若手有力党员と壮士を対象とする。青年言説の2つの機能は、両者を統合する役割を果たしたが、一方で「何をもって指導者たり得るか」という点において相違が生じる。運動との関わりを考察する前段として両者の類似点と相違点を探るため、彼らの歩みを明らかにし比較検討したい。

第2章 歩みを分けた「二様の青年」

第1節 若手有力党员と自由倶楽部

若手有力党员は、機関紙『自由新聞』や機関誌『自由党党報』の執筆編纂に携わり、党本部を中心に政務調査や党務活動への従事、地方遊説を主たる活動とした。彼らが主体となり1894年4月に組織された院外集団が自由倶楽部である。²⁷⁾本節では同倶楽部が組織される経緯とその目的を明らかにすることで若手有力党员を検討する。

鍵となるのは、政務への参入の可否を決定づける西洋知・新知識の有無という問題である。この問題には高等教育および海外経験の受容が深く関係する。ここでは過激な運動家が獲得しえた上昇の契機として後者に注目したい。

まず自由倶楽部組織の経緯として、前身である在米日本人愛国同盟会 (Japanese Patriotic League)、および彼らが帰国後に組織した愛国同盟倶楽部をとりあげたい。在米日本人愛国同盟会とは87年11月に「我慷慨敵愾の壮士一致団結して」組織され「機関として第十九世紀新聞を発行」した政治集団である。²⁸⁾同会は、86年に渡米した山口熊野らオークランドで政治活動を行ったグループと、同年サンフランシスコに留学していた菅原伝ら日本人学生が結びついてできたもので、やや遅れて日向角太郎 (輝武)、井上平三郎、井上敬次郎らが参加した。メンバーの多くは、政府が危惧する過激思想の担い手・実行者であり、それゆえ「政治亡命」の性格が強かった。²⁹⁾

そして帰国後93年1月に、彼らが「内外相応し遠近相接して実地の運動を本国に試むるの時機到来せる」として組織したのが愛国同盟倶楽部である。亡命民権家の帰国には、自由党地方五団体と結託し院外六団体として政党活動に従事しようとする狙いがあり、その意味で自由倶楽部との連続性がうかがえる。³⁰⁾

愛国同盟倶楽部は「漫りに暴拳軽進を為さんことを欲するものにあらず

〔中略〕正々堂々政旗を翻して正理の戦場に臨むの志士にして、如何んそ渠れ鼠輩の為を学んで可ならんや」と暴力をとまなう直接行動ではなく、正々堂々「正理の戦場」で論戦することを指針とした。さらに「能く此変幻極まりなきの大勢を看破して、之に応ずるの妙案奇策を講画するを以て、最要の務と為すものなればなり」と、情勢にあった事実問題への対応を課題としてあげた。³¹⁾ 海外経験を経て過激な思想・暴力志向が脱色されていき、その志向性が自由倶楽部に継承されていく。

加えて星亨との関係に言及しておきたい。星は海外経験を積ませて党の原動力とする狙いから渡米者の一部を支援しており、帰国後には倶楽部員を政党機関紙および機関誌などの要職につけ、あるいは移民事業への進出の基盤として重用する。したがって彼らは星派の中核を担う人材となり、後継の自由倶楽部員も多くが星派に連なることとなる。海外経験が過激思想の担い手であり実行者であった壮士の政治上昇の契機となったことは注目に値する。

続いて自由倶楽部の結成目的についてである。94年4月結成時の旨趣書において、彼らは「遠大の長計を忘れ事業の達成を是れ務めて一貫の主義を持」さない政治家に対して「革新」「急進」「理想」の必要を説いた。一方で同倶楽部は基本として社交団体にとどまり、管見の限り政務調査がなされたのは97年6月に布哇併合問題が争点化し移民派が沸騰したときに限られた。

さらに95年11月に著された『報告書』の前言では、倶楽部の目的を「自由平等の理想を以て実_マ事_マ問題の解釈を為」すこととし、³²⁾「自由民権の理想」を貫くため「青年同志の蹶起」を促した。³³⁾

このように自由倶楽部の青年崛起論は、世代的対抗心を多分に含みつつ、自由民権の主義を固守しようとするものであった。

第2節 自由党壮士の系譜、その連続と断絶

つづいて自由党壮士の系譜を、その連続と断絶に着目して、自由党壮士団の系譜・壮士の世代差（＝新世代の壮士の台頭）・壮士による青年言説の利

用の順に考察する。これにより、いかなる壮士が青年運動の一端を担ったのかを示したい。

自由党の代表的な壮士団として1884年8月に設けられた有一館は、各地から選抜された若者たちが撃剣を鍛錬するなど、武芸に傾倒した共同生活を送った壮士養成所であった。安在邦夫氏は、有一館設置の背景として、土佐派が少壮血気の輩の暴発を防ぎつつ主導権の掌握を意図したことをあげる。しかし結果として同館は、大阪事件を主導するなど自由党左派の象徴として活動するに至り、事件後は経営が立ち行かず86年12月初頭に閉館したとされる。³⁴⁾

周知のとおり、以後も壮士は活動を継続した。たとえば安在氏は壮士の活動時期として、(1)激化事件にいたる自由民権期、(2)1887年の三大事件建白運動、(3)1890年の帝国議会設置後に区分する。³⁵⁾ 有一館に代わる壮士団として無声館が活動を開始したのは(2)のあと、1889年のことであった。³⁶⁾ 同館の壮士であった有村景司の回顧によると、当初は新聞売りや車夫業に従事し自費で館を維持していたが、その後党の保護を受けるようになったという。³⁷⁾ 当初の活動は「先輩の如何に依つては拳骨を呉れることもあつたし、中々強かつた」と先輩党員の「鞭撻」にあり、選挙運動の激化により新たな暴力の需要に応じることで党との関係を再び深めていった。

なお自由党から無声館への支出については代議士が主に負担したものとみられる。たとえば91年11月28日に西潟為蔵（新潟選出代議士）が、代議士に義務付けられた党費100円を本部へ納入するとともに無声館の経費として13円を納めており、92年9月11日に3円、12月5日に2円、93年1月20日に2円と補助費の無心に答えている。³⁸⁾ 代議士の護衛や選挙活動への従事という面が強かったためであろう。また杉田定一宛の義捷金受領証がいくつか残っておりそれらが月ごとに支払われた形跡も確認できる。³⁹⁾

自由党との結びつきを強めた無声館であったが、度々代議士に危害を加えた壮士に対する危惧が強まり、92年5月の保安条例により大打撃を蒙る。そ

の結果として、同館に代わって93年に有一館が再興することとなる。⁴⁰⁾

民権期以来、壮士団は実力行使を担う集団としての性格を持ち続ける一方で、激化事件期の「官側の政治秩序を否定する」実力行使⁴¹⁾から先輩党員の「鞭撻」、さらに帝国議会開設後は選挙運動へと時勢にともない展開していった。

以上、ラフスケッチであるが「<激化>の時代」⁴²⁾以後の壮士の歩みを示した。87年末の保安条例で主要な民権家や壮士が一掃されたのちに設けられた無声館は、新たな壮士の時代の幕開けでもあった。

ここで着目したいのが、新たな時代を担う「新世代の壮士」の台頭である。関東青年大会において有一館を代表した佐久間伝太郎⁴³⁾は、壮士の道に進んだ理由として次のように述べる。⁴⁴⁾

一つには、巡査が色々干渉するのが癪に触つた。所謂官憲の力を頼みにしてやる。それに対して反抗するといふ一つの妙な心理があつた。それに私なんかは少し年を取つて居りましたが、所謂政治的な背景がない、今の先生方ですと、大概誰かさういづ背景を有つて居りますが、私共にはさういふものがなかつた。そこで妙なことを言ふやうですが、少々喧嘩しても構はない、少しは世間の人に知れるやうに立振舞はなければならぬ。さういふ気持ちも大いに手伝つて居りました。それで有村〔景司〕さんから長谷川一〔逸〕刀に紹介して貰つて、あの時分〔1890年前後〕の東京倶楽部でですか。そこへ入れて貰つたのが初めてであつた。兎に角背景といふものがないので、一寸変わつたことをやつて、世間に此の佐久間の存在を知らせなければならぬといふので……。

佐久間新世代の壮士は、暴力行使の理由として身近な国家権力（警察）に対する強い反感や承認欲求をあげた。新世代の壮士にとって、自由民権の「主義」とは、政治的な背景のうえに醸成されたものではなく、自由党壮士

の一人胎中楠右衛門が「先輩たちの感化一良く言えば感化、悪く言えば煽動一」によるものと評したように、借り物に過ぎなかった⁴⁵⁾。80年代前半より民権運動・反政府活動を率いてきた先輩黨員・壮士との世代差を認めながら暴力に訴える様式を継承した彼らは、言論世界を主とすることで国政の一翼を担おうとした自由党一政友会に底流する対抗文化の表現者となる。

そして新世代の台頭以降に壮士文化の一つになったのが、壮士による青年言説の利用である。新潟の青年民権家を長期的に分析した横山真一氏は、80年代前半の新潟の事例から、青年民権家による運動が青年から壮士・志士へと冠を変えることで、変革の意志を強く打ち出したことを示した。⁴⁶⁾ この時期においては、青年運動は若者による政治運動と同義であった。

対して蘇峰の「立志の青年」論が生じ波及した1890年前後になると、ネガティブなイメージを抱えた壮士を称すことが避けられ青年に代わる。このとき壮士は、蘇峰が示した世代的対抗の構図を採用することとなる。

一例として同時期に、議会開設が間近に迫るなか三派に分裂していた自由党の統合をはかった自由党青年の運動があげられる。主導したのは、平民同盟会（寺崎泰吉⁴⁷⁾ら）、青年自由倶楽部（前川虎造・長谷川逸刀ら）、自主館（三浦亀吉・淵岡駒吉ら）、といった諸壮士団が結集した調和青年同盟会である。⁴⁸⁾ 運動は「自由党有形組織再興の計画を進めたる」「紳士の有志」ならぬ「壮士の有志」のものとして把握された。⁴⁹⁾ 彼らは同時期に壮士文化（壮士の実践）を一過的に消費していった書生連中⁵⁰⁾とは異なり、自由党と強く結びついた壮士団であった。

三派の一つ再興自由党の幹部であった小久保喜七は、「議会が間近に迫って居るのに、先輩方が三派に分れてしのぎを削って居るのは怪しからぬではないか」という趣意で運動が生じたと回顧する。⁵¹⁾ 世代的対抗を意図した青年言説の利用は、先輩を鞭撻することを役割とする壮士のアイデンティティと合致したのである。

三派統合が立憲自由党の結党により達成されると同会は解散するが、連合

は一部を除いて継続した。自由青年同盟会として再組織され、⁵²⁾のち政党・政治色を脱色した日本労働組へと改組する。⁵³⁾この青年から労働への冠の差し替えは、労働運動と安直に結びつけられるものではなく、壮士の放蕩的な活動が弾圧されたがゆえの弥縫策であり、自らが浮浪者ではないことをアピールするためのものであった。実際当時のメディアは労働組を大井派壮士の集団として認識している。⁵⁴⁾

労働組への改組以降、一旦青年の冠をさげた壮士であったが、再び青年言説を用いて運動に参加する。本稿が対象とする世紀転換期の青年運動である。三派合同の中心にあった寺崎が1897年の自由党関東青年大会に有一館の代表として列し、翌98年の憲政党青年運動には、前川・淵岡・三浦ら大井と行動を共にした壮士が参加している。この人的な連続性の背景には青年言説が与える世代的対抗の構図があり、運動は自由党の代議士政党化を契機に快を分かった壮士たちが、旧来の連帯に立ち返る契機を含んでいた。

第3節 「二様の青年」の類似点と相違点

以上をふまえて「二様の青年」の類似点と相違点を示したい。まず類似点として、青年言説が指導者意識を表明するものとして機能したことがあげられる。

例として共闘した97年7月の関東青年大会の開催趣意をみると「政海の腐敗を一拭せざるべからざる必要に迫り本会を開く今後政海の掃清は青年諸君に依るらざるべからず」とある。⁵⁵⁾「二様の青年」は、現状打破・革新を担う人民の先導者・指導者として自らを位置づけ、腐敗した政界を憂いて立憲政治の完美(備)の必要を説いた。憂国心と抽象的な政界改革論で両者は結びついたわけである。

対して立憲政治をいかに達成するか、その手法において明らかな相違を見せる。すなわち言論をとるか、暴力をとるかである。帝国議会の開設は、過激な直接行動の時代・条約改正反対運動の高揚をへて、暴力から言論へ向か

うことを期待させたが、⁵⁶⁾ 前述したように依然として政党は壮士を必要とした。青年言説による統合の機能はこの矛盾を覆い隠したが、機関誌上における「二様の青年」の語りに如実にあらわれる。

まず若手有力党員は、青年への期待と学問の重視を繋げて説いた。高等教育や海外経験による西洋知・新知識の獲得は、政務調査・政策立案および審議能力に直結する、党内で上昇をはかるうえで不可欠な資源となったためである。

自由党本部員であった関亮⁵⁷⁾は、今後の政党のあり方として、藩閥や地域閥ではなく階層や職能集団を基盤とする必要を唱え、「年少気鋭にして学問と理想に富み堅忍不拔の精神を有する党員を多く吸収」することの重要性を説く。⁵⁸⁾ さらに「青年の為に改革せら〔れ〕んとす此の〔人物淘汰の〕潮流の氾濫する所汚物塵埃を洗淨し去」ることを望み、「彼の老槐之を除くは任青年に在り」と青年運動の高揚、青年の台頭に期待をかけた。⁵⁹⁾

しかし実際には、能力主義・学問重視とはならなかった。憲政党が組織され政党がはじめて政権を担うと、能力より人的関係（情実）が重視される猟官が問題となる。進歩系の若手有力党員の一人として憲政党同志倶楽部（後述）に参加した黒須龍太郎は、猟官問題への批判として青年に学問の必要を説いた。⁶⁰⁾ 「久しく在野党たりし政党员か政治上の知識経験に乏しく其言論勤もすれば粗放乱雑に流れ易きは蔽ふ可らざる事実」であり、青年が「今後最も注意すべきは政治上の学識経験を積む」ことである。ゆえに「学識は最後の勝利者」であり、「就官熱に感染せず徒らに他の権勢を嫉怨せず熱心に自家の素養を計る」べきであるとした。

対する壮士として、有一館きっての武闘派である山田慶二は、暴力の必要性を唱え実行使による制裁を重視した。⁶¹⁾ 山田は言論による「立憲的動作」を「多く利口多弁の幻化〔実体のないこと〕にあらざれば、即ち暗夜密会の呪詛」に過ぎないと切り捨てる。「佞弁の徒」や「利口の徒」に対する、弁論による制裁は意味をなさない。疑うならば歴史を見よ。わが国では「言論

の外時に猛烈なる制裁を要」してきたではないか、と続ける。そして『史記』より、秦王の暗殺を企図した荊軻が詠んだ惜別の詩「風蕭々兮易水寒、壯士一去兮不復還」の一節を自らのアイデンティティとして掲げ、

彼らは立憲的動作と云ふ下に非立憲的動作を幼下せんと欲するもの、我徒らは非立憲的動作の下に立憲的動作を振興するを喜ぶもの、我徒は彼輩より非立憲的動作と悪口せらるゝも、彼輩と共に立憲的動作を幼化して其称賛する所となるを耻るもの也、慶二は敗徳無慚の大政治家よりも寧ろ風蕭々的の壯士を愛す

と締めくくる。非立憲的動作つまりは暴力行使・直接行動の必要性を訴え自らの役割とする点に、壯士の価値認識が表れる。

こうした価値認識を生んだ背景には、自称・他称を問わず民権運動のなかで壯士となった者に対して、確立された腕力世界への参入を自ら選択した「新世代の壯士」の後進性があった。山田は後者であり、⁶²⁾ 民権期以来の政治的背景を共有しない一人であった。

小括

壯士と若手有力党員は、先輩党員や藩閥政治家への対抗図式により形成される大つかみな世代的連帯や自由民権の主義により結びついたが、一方で両者の間には決定的なズレがあった。

それは西洋知・新知識の獲得に起因するものであり、代議士への上昇の可否を決定づける点において、政界を歩む上で選択の幅に決定的な差を生んだ。しかし壯士の側では、言論による政治的上昇を当初より望まず、腕力を手段とすることを好んだ新世代の台頭が進みつつあり、ズレの解消には向かわず反って促進することとなった。手段を目的化した彼らは政治的背景がな

いがゆえに、「政党の私兵」としての役割を演じやすかったのである。

したがって両者は、先輩になり代わる可能性をもった若手有力党員と、「鞭撻」者としての立場に限られた壮士というように、青年言説を唱える際の指導者意識を違えた。それゆえ主義による連帯から政務への参入に向かうとき、両者は乖離することとなる。

第3章 青年運動の展開と院外者

第1節 自由党青年運動と「二様の青年」

関東青年大会の特徴は、「二様の青年」がズレを見せながらも共闘したことにあった。

1897年の自由党青年運動は、関西、東北および全国青年大会では、各府県の代表として幹事・評議員（青年団体の指導者）層が百数十名規模で集ったのに対して、関東青年大会はデモンストレーションとしての性格が強い壮士運動会の形態をとり突出した参加者数となった。⁶³⁾

同大会を主導し運動の全国化をはかったのは、利光鶴松や龍野周一郎ら自由倶楽部員であった。⁶⁴⁾ 龍野の日記よりその活動の一端がうかがえる。

龍野は地域の有力者に対して関東青年大会への参加を呼びかけた。6月26日埼玉川越で、同地の有力党員である根岸貞三郎とともに、前代議士・県会議員など20余名と「関東青年大会開会の告諭及時事を談話し、当地方より数百名参会せしむべきを約」し、7月15日にも同県南葛飾郡において有志と会見し出席を募った。⁶⁵⁾

彼らの活動は大会後も続き、龍野は板垣に随行して遊説に赴き10月12日に福井高田別院で千人を集めた大懇親会を開いた際には、「福井市の有力家諸氏に向ひ、入党すべきこと、青年団体組織を勧誘する旨趣を演説」し、「福井市会議員の半数及び実業家中の有力家今回を機として入党するもの多く、又青年団体組織の計画も成れり」と、党勢拡張とともに福井自由党の青年部

設置の必要を唱え成功している。⁶⁶⁾

対して壮士は、関東青年大会に際し、寺崎泰吉と佐久間伝太郎が有一館を代表して「一層慷慨激越なる提議」をおこなう。⁶⁷⁾「暴に酬ゆるに暴を以てし非立憲に酬ゆるに非立憲を以てし血に酬ゆるに血を以てせんとする事は人道に於て通説の原理なることを認む」と、非常に暴力的な性格の強い態度表明であった。

これは松方内閣の弾劾にあたって、弾劾とは「立憲的斬殺の意義」であり「剣を抜き爆裂弾を飛ばすが如き非立憲的動作を意義せざるなり」と暴力行使を明確に否定した自由党の大会宣言と大きく矛盾する。このような言動に対する党の緩慢な対応は、第1章でみた政党から暴力を完全に排除しえない党幹部の姿勢を示した。

進歩党は、この自由党の矛盾した態度を「暗殺を教唆して自から快とするが如きは、決して身を以て君国に許す志士仁人の為すべき所にあらず」と非難した。⁶⁸⁾ 壮士のみならず、自由党全体に対する批判であった。

以上のように、自由党壮士の系譜を継ぐ有一館は、同党の暴力性を担保する存在であり、青年運動に乗じて活動を活発化させる。しかし青年運動の集大成となる12月の全国青年大会に寺崎や佐久間の姿はなかった。薩派内閣との提携へと壮士が変節したためである。

第2節 「二様の青年」の乖離

97年12月の全国青年大会の直前、先の大会で壮士の中核を担い薩派内閣打倒を叫んだ寺崎・佐久間らが薩派提携へと主張を変えた。この変節は院外者という立場ゆえの情動的な選択であった。「二様の青年」の乖離として位置づけられる変節を検討したい。

当時自由党において薩派提携策は、土佐派を中心に構築された伊藤・長州閣との関係に対する有力な選択肢として捉えられた。これに乗じて松方内閣は自由党切崩しをはかり、97年初頭には自由党関東派が分裂し新自由党が組

織され松方内閣の与党となり、⁶⁹⁾ 7月頃から九州派と内相樺山資紀の間で提携運動が模索された。⁷⁰⁾

12月の提携論は、10月に進歩党との提携を解消した松方内閣が九州派との提携を模索するも、11月18日の自由党評議員会で土佐派・関東派の反対をうけ頓挫したのち、陸相高島鞆之助の主導により壮士を新たなターゲットとして企図されたものであった。⁷¹⁾

松方内閣打倒から一転して提携論を唱えた変節者は、奥宮健之、宮崎宣政、小池平一郎、寺崎泰吉、佐久間伝太郎の五人であり、⁷²⁾ 彼らは青年運動の集大成として企図された全国青年大会の準備会に名を連ねていた。先の大会で松方内閣打倒を訴えた彼らは、なぜ12月になって変節するにいたったのか。その背景には若手有力党员と壮士の間のズレがあった。

変節の背景として利光鶴松は長州閥とつながる自由党主流＝土佐派に対する反発があったとし、メディアでは高島による金銭的買収が報じられた。しかし土佐派への反発のみでは九州派の薩派提携運動に追随しなかった理由として不十分であり、⁷³⁾ 金銭的買収においても、97年4月に党本部と自由倶楽部の援助による有一館の常設化が、⁷⁴⁾ 変節直前の12月初頭に全国青年大会出席者の寄宿舎とする有一館の拡張が決議されるなど⁷⁵⁾、相応の資金援助を受けており、変節の要因として強調することは難しい。変節の要因は複合的であったと考えるべきである。

そのなかでも最大の要因となったのは、代議士政党化し「古いタイプの煽動家」の必要が減退した自由党で孤立した奥宮の不满に、壮士が共鳴したことであった。⁷⁶⁾ 伊藤仁太郎（痴遊）は、奥宮が変節した理由を「〔激化事件の一つ、名古屋事件への連座により〕北海道の獄に、十年以上も居て、やうやく、放免されて来たが、郷党の間には、重く用ひられず、本部へ来ても、院外の一人、として、軽く取扱はれて居た」ことに求めた。⁷⁷⁾ 罪獄中に帝国議会が開設し、政党のあり方が変わるなか置き去りにされた奥宮が、院外者の軽視に強い不満を抱いていたことは、翌98年冬に「高談壮議常に局

外にあって超然事物を達観するの院外者」の重用を説いたことからもうかがえる。⁷⁸⁾ 変節は長閥との提携を模索する党主流派に反発した結果であり、旧友である寺崎や小池らの共感を得たものであった。

彼らの鬱憤の受け皿となった高島は、「如何なる人物にても来るものは拒まず去るものは追はずとの主義」をもち、従来より「市井の無頼」を迎え入れ新井章吾をはじめ自由党左派と長く関係を持ったことから、院外者ひいては壮士の承認欲求を満たしえる存在であった。⁷⁹⁾ 高島との関係は、長閥との提携によって自由党内で立場を危うくする者にとってアジールとなり、高島はそこへ付け入ろうとした。

まとめると、院外者の切崩しに活路を見いだしたい薩派政府と行き場を失った煽動家タイプの院外者が結びつき、周縁性を共有した壮士が加担するに至ったという構図が見えよう。それゆえ寺崎らの変節は、金銭的買収にとどまらない情動的な選択と評価しえ、それは若手有力黨員と壮士のズレを示すものとなった。

また副因として、関東青年大会以後、壮士と若手有力黨員のズレが表面化したこと、大会5日後の密偵報告からもうかがえる⁸⁰⁾。

有一館員か兎角に事あれかんと希望し虚勢を構へ、来島恒喜の再演を為すものは有一館なり様威張散らすにより昨日も此事に付協議を為したることありしか元来有一館員等は無脳なるにより本部若くは自由倶楽部等か示威的に為すべき事柄をも解せず實際的に解釈しをだてれば益々昇りいなせば不平を発して乱暴を為す、実に困まり果てたるものなり、板垣が開花楼に於て為したる煽動的演説以来有一館員か往々不穩の挙動を為すには困まり居れりと云

一方97年8月、寺崎はかつて「相提携し共に辛酸を嘗しが其後種々の事情に妨げられ各意見を共にすること能はさりし」旧友と「数年前に遡り専ら

旧交を温むる」会を催している⁸¹⁾。そこでは「自由党の別働隊として其団体を組織し自由党に隷属するにあらずして寧ろ自由党先輩を指揮監督するの決心を以て運動すへし」ことを決議するなど、壮士の超党派連合が企図された。8月時点では松方内閣打倒が唱えられたが、そこへ与党である進歩派の壮士（赤井金十郎、北村熊三郎、有村徳次郎）も参加しており、党派を超えた壮士による連帯の可能性という、新たな選択肢が生じていた。こうした連帯は、「二様の青年」の乖離にとり一つの証左となった。

以上のように、全国青年大会にいたると提携論をめぐる対立は決定的となり、「二様の青年」は乖離していく。有一館は寺崎らの裏切りを強く批判するも、翌年3月の第5回衆議院選挙後に解散している。⁸²⁾

結果として、提携運動は失敗に終わり松方内閣は倒閣にいたる。周知のように、第3次伊藤内閣に対する地租増徴反対で民党勢力がまとまり98年6月に憲政党が組織され、後継首班不在の藩閥勢力に代わる初の政党内閣が成立する。壮士と若手有力党員の乖離は、民党合同としての憲政党に引き継がれ、青年運動のあり方の変容として表れる。

第3節 壮士の結集と憲政党青年運動

憲政党青年大会は、憲政党の分裂が濃厚となる98年10月23日、民党合同を維持することを目的として催された。⁸³⁾若手有力党員の主導性と党幹部の後援を特徴とした自由党青年運動に対して、壮士主導の運動であり憲政党を名乗るも事実上党から切り離された運動であった。

まず運動の背景として憲政党の結党から分裂にいたる過程を整理しよう。憲政党は民力休養論—政策上の民党理念により自由党と進歩党が合流するなか、平岡浩太郎の音頭での国会期成同盟以来の精神的結合の再来を模して達成された民党合同の結果生じたものである⁸⁴⁾。つづく政党勢力への初の政権移譲は、藩閥との提携に代わって民党合同を背景としたが、一方で避けたい分裂の契機を含むものでもあった。第一に政党内閣誕生に対する期待へ

の裏返しとして民権期以来の功労者を十分に評価しない現状への不満であり、狷官問題として表面化する。第二に藩閥との提携により主導権を握ることを試みた星亨による分裂工作である。この工作を担ったのは、若手有力議員から代議士へと上昇した菅原伝、龍野周一郎、利光鶴松および青年運動の契機をつくった西原清東であった。

初の政党内閣の成立により生じた政官関係という新たな課題に対して、前者は政党政治に歩み寄る姿勢を見せた学士官僚の失望を生み、後者は民党合同を瓦解させ星一長閥による提携に向かわせた。⁸⁵⁾憲政党青年運動はこうした流れに対峙するものであった。

主催した憲政党青年会は、「我内閣となり先輩のみ恩澤に浴し我々青年は度外視せられ居るより茲に青年団体を作り大に先輩に迫る所あらん」という趣意のもと、憲政党分裂直前の10月に壮士の超党派連合として組織される。⁸⁶⁾その性格は運動を支えた役員や大会参加者が、世代・帰属集団を異にする多様な人びとから構成されたことからもうかがえる(表1・2参照)。

表1：大会で選出された憲政党青年会役員

役職	人名	備考
幹事	松村猪三郎	進歩党壮士(赤誠館員、98年2月組織)。
	長谷川逸刀	大井派壮士。東洋自由党員。大日本協会に参加。
	楠目玄	62年高知生。自由党壮士(土佐派)。高知県議、自由倶楽部員。92年選挙干渉、97年自由党大会で闘争のうえ負傷。のち代議士。
	天野政立	神奈川自由党領袖。85年大阪事件に連座し入獄。
	原十目吉	青森出身の社会運動家。改進黨一進歩党系。93年「帝国済民会」を設立し貧民窟調査に従事。
常議員	佐久間伝太郎	自由党壮士(有一館員)。星亨の護衛係。註42を参照。
	小松毅	自由党壮士か。97年寺崎主催の旧友懇親会に参加。
	三浦亀吉	大井派壮士。大井の車夫から車夫の頭領となり車会党を組織。大阪事件に連座。90年自由党三派統合運動に従事し、以後日本労働組・亜細亜労働協会幹事。
	河村増吉	自由党壮士。亜細亜労働協会事務員。
	西内正基	自由党壮士(土佐派)。高知の民権結社、發陽社に参加。要人暗殺を目的に爆弾製造を試み、右目を失明。大逆事件において、奥宮健之に爆裂弾の製造方法を教授したとされる。

常議員	大熊三之助	69年岐阜生。明治法律学校卒。93年岐阜で弁護士。進歩派であり、のち立憲国民党より代議士（岐阜）となる。
	瀬下秀夫	64年山形生。自由倶楽部員、のち代議士。
	浦上格	自由党壮士。兵庫姫路の壮士団山陽義会を率いた。99年前後、自由・憲政党本部の事務員。
	小笠原誉至夫	68年和歌山生。自由党壮士。慶應義塾中退。87年内乱を企図するも自首（田辺事件）。93年青年自由党幹事として予戒令を受ける。その後、初期社会運動に従事。97年『和歌山実業新聞』を創刊。
	中村楯雄	自由党壮士。大阪事件・関妃殺害事件に参加。
	前川虎造	大井派壮士。90年三派合同運動に参加。対外硬運動（大井主導の大日本協会）に参加。和歌山で「紀陽新報」「中国民報」の主筆、のち代議士。
	北村熊三郎	大井派・進歩党壮士（赤誠館員）。
	金山米次郎	吏党系壮士（青年義団）。のち進歩党系の青年急進党員。富山で同党機関誌「急進」を刊行し出版停止処分を受ける。
	内藤武兵衛	自由党壮士（有一館員、三多摩壮士の重鎮）。自由党発会当初から活動し、のち政友会院外団幹事を務める。
	鈴木仙蔵	神奈川青年会員、90年三派合同運動に参加。
出典は「憲政党全国青年大会委員会（第二報）」（98年10月24日『早稲田大古典籍DB』イ14 A0306。備考については『東京朝日』『読売』『万朝報』『朝野』『自由新聞』などの諸新聞、『高知県人名事典』（1971年）ほか。表2も同様。		

表2：憲政党青年大会参加者リスト（重複するため役員を除く）

人名	備考
根岸貞三郎	埼玉自由党領袖。関東自由党にて評議員などを歴任。自由倶楽部員。
伊藤仁太郎	自由党壮士（星派）。自由倶楽部員。伊藤痴遊の名で著名な講師。
川上行義	自由党壮士（星派）。のち金曜会員。
田屋豊松	自由党壮士（星派）。有一館員。星系壮士団体、金曜会幹事。
江間俊一	61年静岡生。明治法律学校卒。星に近く東京市議となり、のち代議士。
志賀亘	大井派壮士。東洋自由党の機関紙『新東洋』記者。
井戸鐸英	壮士演歌で有名な青年倶楽部の壮士。退部後、事件屋（談合屋）に。
遠藤安五郎	自由党系の東京新聞を創刊。同紙編集人。
寺崎泰吉	自由党壮士（星派）。無声館・有一館のリーダー格。註46を参照。
小谷保	進歩党壮士（赤誠館員）。
須佐嘉橋	74年生、のち黒龍会員。

比留間邦之助	自由党壮士（北多摩自由党領袖、寺崎除名後の有一館を指導）、自由倶楽部員。東京府議。
野中楠吉	68年生。78年高知獄洋社に参加。97年土陽新聞に入社。
中澤楠弥太	61年高知生。明治法律学校卒業後、民権運動に従事。91年高知県議。02年頃高知銀行頭取、05年代議士。土佐派中、片岡健吉ら中央派に対する郡部派の中心。
加藤貢	青年倶楽部壮士。のち狂言の一座を率いる。
坂巻茂次郎	黒龍会発起時に評議員。対露青年同志会に参加。
有村徳次郎	青年倶楽部壮士。進歩党赤誠館員。
宮部襄	群馬自由党領袖、八王子広徳館長。自由党左派のリーダー格。。
淵岡駒吉	大井派・進歩党壮士（赤誠館員）。90年三派合同運動に参加。
ほか41名。出典は「憲政党全国青年大会委員会（第一・二報）」（98年10月23日『早稲田大古典籍DB』イ14 A0306）	

表1・2を参照すると、第2章でみた1890年の三派統合運動に従事したメンバーが再度終結したほか、寺崎主導の旧友懇親会が一つの契機となり、自由党でかつて行動を共にした快を分かつこととなった旧友の連絡・結合により生じたものであったことがわかる。

しかしながら結果として、壮士主導の運動は党からの積極的な支持を得られず、憲政党の分裂を防ぐことはできなかった。各地方団体（とくに東北・北信越・九州）の憲政党維持の主張から党員の多くが民党合同の継続を支持したことが確認できるものの、⁸⁷⁾ 彼らは結果として分裂を受け入れる。運動の方向性としては支持されて然るべき憲政党青年運動は、前年の運動と異なり支持されなかった。その最大の要因は、主催者が壮士に限定され民党理念を実現できるほどの実力を備えず、あるいは新たに台頭する積極主義による地域連合⁸⁸⁾ にとって有用性に欠けた、精神に偏重したものとして評価されたことにあった。官との関係構築を試み協調志向をとる政党のあり方の転換は、理想主義的な精神的結合の空虚さを際立たせる。

対して若手有力党員は、憲政党結党の翌日に自進両党の若手有力党員（自由倶楽部・進歩党系の青年急進黨）の結集というかたちで憲政党同志倶楽部

を組織した。院外団体としてのアイデンティティを保ちつつ、⁸⁹⁾ 行政改革案の細目を整えるための政務調査や政党幹部への訪問や建言を行うなど政務への参入をはかる彼らは、⁹⁰⁾ 壮士と異なるかたちで官民調和に対抗していく。同志倶楽部による 98 年 9 月 9 日付の意見書において、「新内閣は恰かも敵の士卒〔＝事務官〕を指揮して軍陣に臨むもの、如し」と政務官の確保のみで満足する隈板内閣を批判し政党人の事務官登用を訴え、「旧派の権衡を計り」「地方の均等を唱」うことは、獺官を招き「藩閥」に代わり「党閥」を生むことにつながるかと危惧し「党閥情実の弊を去り有為の人材を挙ぐる事」を議決する。⁹¹⁾ これは党への貢献度では勝ち目の薄い若手有力党員が、かえって獺官を批判する余裕をみせることで、能力主義のもと新知識を有する自分たちを「事務官」登用の射程圏内に入れようとする動きであったと評価しえる。ただし政党内閣下での反抗は、官民調和の拒絶を意味するものでなく、以降（とくに自由派は）藩閥提携を前提とする与党としての振舞に帰っていくこととなる。

小括

藩閥政府および官僚勢力との協力関係を構築することで政権への参入をはかろうとする、政党のあり方の転換が院外者に波及し、「二様の青年」の隔たりが深まっていく。

暴力の使用をめぐって異なる態度を表明しながらも共闘がはかられた 97 年 7 月の関東青年大会に対して、12 月の全国青年大会にいたる過程で両者は、院外者の周縁性に共鳴した壮士の情動的な選択により乖離した。両者のほころびはそれぞれ同じ性格を有する者同士が超党派連合を組む方向へと向かう。

翌 98 年の憲政党青年大会は、一転して若手有力党員が後退し、旧友を結集した壮士が主導した。分裂の危機にあった憲政党＝民党合同の維持を目的

とした青年大会は、壮士単独の運動に過ぎず党中央や地方団体から後援を受けることができなかった。憲政党は民権期以来の旧友の結集を模して達成されたものであったが、そうした精神的な結合は政策上の民党理念（民力休養論）が必要とされ実現が担保される場合においてのみ成立しえた。また地域利害を共有し超党派的に積極主義を唱える動きもあったが、いずれにせよ主義を高唱するに過ぎない壮士では役不足であった。一方若手有力党員は、政務への参入を見せはじめ、壮士と対称的な歩みを取っていく。運動の終息は壮士の行く末を暗示した。

終章

以上、本稿が提示した新たな知見は以下の三点にまとめられよう。第一に、一連の運動の契機となった関西青年自由会の議論から、青年言説の二つの役割を明らかにした。一つは「青年 VS 老人」という世代的対抗を意図した構図が後進性あるいは周縁性を共有する枠組として異なる性格を持つ「青年」を一つの運動にまとめあげる機能である。これにより院外者を網羅的に抱え込むことが可能となり、青年を冠した運動は全国的な広がりを見せた。

一つは政党と暴力の関係を顕在化させる役割であり、青年の壮士化や「青年＝壮士」認識をめぐる議論を呼び起こした。結果として暴力を政党運営に不可欠なものにとらえ壮士を「政党の私兵」とする認識は、帝国議会開設後の需要増加を背景とした壮士団の性格変容や政治的背景を共有しない新世代の台頭という、自由党壮士の系譜の断絶面に即応していく。

第二に、壮士と若手有力党員の歩みを比較検討した。「二様の青年」は立憲政治の完美という共通の目的を掲げ指導者意識を共有する一方、その手法を違えた。腕力という限られた選択肢しかなかった壮士に対して、若手有力党員は高等教育の受容・海外経験の獲得から西洋知・新知識を受容し、代議士への上昇を見据えて言論世界において活躍の場を確保しつつあった。

両者は過激思想の担い手として立場を同じくしながら、一方は渡米により海外経験をj得て上昇する契機をつかみ、一方は保安条令により空白が生じた都下で台頭していった。前者が異国の地で新聞を発行するなど高い政治意識をもったのに対し、後者は先輩党员・壮士に感化され主義を引き継ぎながらも、政治的背景を共有しないまま腕力世界へ参入した。それゆえ政治的背景から代議士政党化＝院外軽視を許容できない自由党以来の壮士たちが、党あるいは政界を去っていく一方で、以後の院外活動を担う存在となりえた。⁹²⁾

なお若手有力党员を中心とした自由倶楽部は、設立より「自由民権の理想」や主義を重んじる点において一定程度壮士と通じるところがあった。換言すれば同族集団として自由党を捉える意識が機能したといえよう。両者をつないだこの意識が機能不全に陥るのが、官民調和への道程であった。

第三に「二様の青年」の運動への関わり方の変容を分析することで、官民調和への移行にともなう、政党のあり方の転換が、院外者の行方を定めたことを示した。関東青年大会（97年7月）においては、後進性や周縁性を指導者意識に転じることができた青年言説が、世代的対抗という構図をもって「二様の青年」のズレを覆い隠した。対して壮士連合が「主義」をもって合同の継続を求めた憲政党青年大会（98年10月）では、「青年＝壮士」認識が確たるものとなり、前年のような求心力を失っていた。

両者の乖離は、関東青年大会で中心的役割を果たした壮士が、全国青年大会（97年12月）の直前にみせた変節が一つの契機となる。壮士の選択は時代に取り残された煽動家（奥宮）の周縁性に共鳴した情動的な面を含み、代議士への上昇機会をもつ若手有力党员と政界における進路を決定的に違えたことが軋みとなって表出したものであった。

一方若手有力党员が運動から後退し壮士主導の運動へと移行していく過程は、自由党系政党が民衆を扇動する示威行動から距離を置き行政府との連携をはかっていく過程と重なる。星亨ら一部の政党指導者が主導権を握り、官民調和を前提とした属人的な指導体制が固まりつつあったためである。

以上のように、政党のあり方が転換を迫られ主義より政務に比重が置かれるにつれ「二様の青年」は乖離していった。政友会が組織されると、党に留まった壮士は運動指導者から「政党の私兵」としての活動に収斂していき、若手有力党員は政務への参入をはかり代議士予備軍として党内での地位を向上させる。⁹³⁾ この二つの潮流が再度合流し、在京の各地方団体領袖（主として代議士経験者）が加わったものが、政友会院外団である。政友会内での官界出身者の台頭を背景に「同族集団としての自由党」が再興し、党人派の核となる。また壮士の多くは政党との関係を断って対露硬運動へと向かい青年連合を企図していく。この流れは、壮士特有の政治文化である壮士運動会の終焉と重なり注目に値する。これらの点は今後の課題としたい。

注

- 1) 三谷太郎『日本政党政治の形成』（東大出版会、1967年）、坂野潤治『明治憲法体制の確立』（東大出版会、1971年）、有泉貞夫『明治政治史の基礎課程』（吉川弘文館、1980年）、同『星亨』（朝日新聞社、1983年）など。
- 2) 伊藤之雄『立憲国家の確立と伊藤博文』（吉川弘文館、1999年）。
- 3) 清水唯一朗『政党と官僚の近代』（藤原書店、2007年）。
- 4) 鳥海靖「初期議会における自由党の構造と機能」（『歴史学研究』255、1961年）、塩出浩之「帝国議会開設前後の諸政党と大井憲太郎：議会制の運用をめぐる」（『史学雑誌』107-9、1998年）、前掲伊藤1999。
- 5) 壮士研究は以下のように分けられ、日清戦前期までの研究が大半を占める。
 - i) 自由民権期を対象に、20代前後の若者たちが過激な運動を担った点に着目し、いわゆる自由党左派・決死派を分析したもの：長谷川昇「明治一七年の自由党」（『民権運動の展開』お茶の水書房、1958年）、安在邦夫「自由民権運動における政党と壮士：自由党の壮士への対応と壮士の動向」（安在ほか編著『近代日本の政党と社会』日本経済評論社、2009年）。
 - ii) 1887年の三大事件建白運動において壮士運動会に代表される上京壮士の運動を分析したもの、および壮士的な実践が流行し模倣された点に着目したもの：河西英通『近代日本の地域思想』（窓社、1996年）、木村直恵『＜青年＞の誕生：明治日本における政治的実践の転換』（新曜社、1998年）。
 - iii) 初期議会期を対象に、選挙運動と壮士との関係や壮士の地域社会との関わりを検討したもの：前掲有泉1980、乾照夫「初期議会期における民党壮士運動と地域社会の動向について」（『メディア史研究』17・18、2005年）、三村昌司「第一回総

選挙における選挙運動についての試論』（『神戸大学史学年報』22、2007年）。

- iv 特定の地域や人物に絞り、長いスパンで壮士の歴史過程の描出を試みたもの：色川大吉「三多摩の壮士」（遠山茂樹編『明治のにない手』上、読売新聞社、1966年）、前掲有泉1980、安在邦夫「自由民権運動における壮士の位相：井上敬次郎の動向に見る」（安在邦夫・田崎公司編著『自由民権の再発見』日本経済評論社、2006年）。
- 6) 前掲有泉1980。一方、有泉氏は初期議会期の検討においては民党理念に固執する壮士像を示した。この二つの壮士評価の矛盾については、御厨貴氏の指摘があるが、20世紀における壮士の行方を示唆するとどまる。御厨貴「書評：有泉貞夫『明治政治史の基礎過程』」（同『明治史論集』吉田書院、2017年）初出は1981年。
- 7) 前掲有泉1983。
- 8) 岡和田常忠「青年論と世代論：明治期におけるその政治的特質」（『思想』514、1967年）。
- 9) 前掲木村1998。
- 10) 和崎光太郎『明治の<青年>：立志・修養・煩悶』（ミネルヴァ書房、2017年）。
- 11) 間宮国夫『西原清東研究』（高知市民図書館、1994年）。島村長生「<史料紹介>高田一二関係資料」（『高知市立自由民権記念館紀要』7、1998年）。
- 12) 「雑報：関西青年自由会」『関西青年』1、18頁。なお、以下史料の引用に際しては、原則的に旧字体を新字体に改め、片仮名・変体仮名を平仮名に統一した。
- 13) 同上19頁。『大阪朝日』97年4月16日。
- 14) 「我党の青年志士」『自由党党報』（132、97年4月25日）1～4頁。
- 15) 第1巻から第6巻までの発行が確認できる。所蔵は、東京大学明治雑誌文庫と天理大学図書館のみであり、執筆者は後者を利用した。
- 16) 1897年8月18日付和田千秋宛和田三郎書簡（『自由民権記念館紀要』7、高知地自由民権記念館、1998年）。和田は97年当時26歳。
- 17) 〔和田三郎〕「発刊の辞」（『関西青年』1、1～3頁）。
- 18) 螺川生〔和田三郎〕「団結の力」（『関西青年』2、97年9月10日、1～8頁）。
- 19) 高島千代「自由党と「虚無党」：『自由新聞』にみる「虚無党」言説」（『法と政治』68-1、2017年）。高島は、自由党の身命をなげうつ虚無党を称揚する言論から、自由党中央は最後まで党内急進派の心性を否定し得なかった、と評価する。
- 20) 「我党青年の抱負」（『関西青年』4、97年11月10日）1～5頁。
- 21) 「板垣伯の意見書」（『関西青年』1）20～22頁。『読売』97年4月14日。
- 22) 「自由党の党勢挽回：青年養成の可否」『読売』97年5月18日。
- 23) 青年大会および運動会費用は予期に反し僅に1500円ほどで済んだという。出金者として、陸奥200円、渡辺国武100円、伊東巳代治100円、末松謙澄50円、竹内綱（陸奥伯の周旋にて）100円、中島信行30円、自由党本部400円など。その他は、代議

- 士・黨員からの少額援助と入場料で賄われたという。「関東自由青年大会及運動の費用」(『政党偵察報告書』2、乙秘776号98年8月3日、『大隈重信関係文書』早稲田大学図書館古典籍総合DB、イ14—A0301、105コマ。民権期以来、幹部層の寄付により政治運動の開催費用が賄われるのが慣行であった。
- 24) 「板垣伯演説」(『自由党党報』137、97年7月26日)14～15頁。さらに、相模川で開かれた武相自由大懇親会でも、「今日の自由党は質朴正直勇壮活発を本領とせし旧自由党の如く立返へらんとことを望」むと唱えた。「西多摩自由党懇親会」(同上)。
 - 25) 江原素六「今日誰か先づ義を唱ふ」(『自由党党報』140、97年9月10日)5～8頁。江原は東海地方の自由党領袖であり、沼津兵学校や私立麻布中学を創設するなど、党内でも稀な教育家としての顔をもった。
 - 26) 第2次松方内閣の組閣に際して関東派が分裂し、脱党した自由党中の親薩派勢力は新自由党を結党。三多摩の自由党領袖である石坂昌孝らが加わったため、三多摩士士の多くは新自由党へ参加した。
 - 27) 『自由倶楽部報告』(1、95年12月5日、新潟市所蔵『関屋御船蔵町西潟家文書』P-A66-128)。創立大会にて「代議士の参加を認めない」ことが明確に定められ院外集団として組織される。倶楽部員77名中在京者は28名、幹事5名は全員が在京者であり、経営は在京倶楽部員の毎月15銭の支出と寄付金で賄われた。
 - 28) 「米國桑港日本人愛國同盟の爲め天下の有志に告ぐ」(『新日本』1、1889年)。蛭原八郎「桑港日本人愛國同盟始末」(明治文化研究会編『季刊 明治文化研究会』2、1934年)より孫引き。ほか愛國同盟については、新井勝紘・田村紀雄「自由民権期における桑港湾岸地区の活動」(東京経済大学『人文自然科学論集』65、1983年)、藤野雅己「自由民権家時代の畑下(山口)熊野」(『日本歴史』452、1986年)などがある。
 - 29) 新井勝紘「在米民権家の行動と海を越えた連帯」(『アメリカからの便り』民権ブックス10、町田市立自由民権資料館、1997年)。
 - 30) 93年1月愛國同志倶楽部は「院外自由党五団体と相結託する事」を決議した(蛭原1934)。同3月の院外自由党大会で地方団体に加え、同倶楽部より渡辺勘十郎が運動委員に指名される。『自由党党報』(30、93年2月10日)22～24頁。院外連合は内閣へ忠告書を送付し、各府県への遊説員派遣を企画した。『読売』93年2月7日。
 - 31) 「愛國同盟の歴史と目的」(『民報』15、91年2月)。もともとなるパンフレットは『吉野泰三関係文書』所収。『鶴巻孝雄研究室HP』中の「『アメリカからの便り』」(1996年、町田市立自由民権記念館企画展示)にて翻刻されている。
 - 32) 前掲『自由倶楽部報告』。
 - 33) 同上、巻頭の前言より。
 - 34) 国会図書館憲政資料室蔵「三島通庸関係文書」535-22。
 - 35) 前掲安在2006。
 - 36) 「寺崎氏昔日談」(伊藤仁太郎『政界回顧録』全集続12、平凡社、1931年)。初期議会

- 期には、永田町の無声館、新銀座の青年義団が、民党史党各々の代表的な壮士団であった（『読売』92年2月10日）。92年の第3議会において、保安条例で放逐された民党系壮士とされる65人中34人の壮士が自由党系の無声館に属し、山田慶二ら有一館の中心メンバーが確認できる（同5月23日）。
- 37) 「胎中楠右衛門氏談話速記録」（広瀬順昭編『政治談話速記録』5、ゆまに書房、1998年）、351頁。1939年7月18日胎中邸での談話記録。参加者は胎中、佐久間、有村景司、沼田林造。
 - 38) 本間恂一、溝口敏磨編『雪月花：西潟為蔵回顧録』（野島出版、1974年）。
 - 39) 「証（金請取に付、92年10月28日付杉田定一宛無声館）」（大阪経済大学所蔵『杉田家文書』3-32-25-11）、「証（〔再興〕有一館義捐金受取、93年12月16日付杉田定一宛安瀬敬蔵）」（同上3-31-2-225）。
 - 40) 壮士演歌集団青年倶楽部を組織した久田鬼石によると、92年当時「無声館が同派保護下にあつて相当有力」であり、「其後無声館が有一館と変」わったという（添田さつき「明治流行歌雑考」明治文化研究会編『季刊明治文化研究会』3、1934年）。
 - 41) 高島千代・田崎公司編著『自由民権（激化）の時代：運動・地域・語り』（日本経済評論社、2014年）22～27頁。
 - 42) 同上。
 - 43) 当初は石川の遠藤秀景が率いる壮士団盈進社に属した。90年前後に上京し自由党関東派（東京倶楽部）の壮士となる。星の護衛役をつとめ、昭和戦前期まで政友会院外団で活動。前掲『胎中談話速記録』、大野伴陸「公認返上、クソ喰らえ」（『中央公論』72-12、1957年）。
 - 44) 前掲「胎中氏談話速記録」366～7頁。
 - 45) 同上367頁。
 - 46) 横山真一『新潟の青年自由民権運動』（梓出版社、2005年）、同「青年民権運動と激化」（高島千代・田崎公司編著『自由民権（激化）の時代：運動・地域・語り』日本経済評論社、2014年）。自由党あるいは民権運動における青年の台頭は、80年代初頭からみられる。これら「立志の青年」論以前の青年は、主として若者という意味で用いられる。横山氏が分析する青年結社・青年民権家もこの限りである。なお1880年代初頭には、『穎才新誌』などの雑誌に投稿する10代の若者を中心に青年自由党が組織されるが、「基本的に学問的・啓蒙的な結社」であり、「メンバーには自由党系または帝政党系の活動家もいたが、政治色を鮮明にすることはなかった」とされる。彼らは腕力主義をとる後年の自由党青年＝壮士とは異なるものであった。
 - 47) 62年新潟生。87年頃上京し、鈴木昌司の紹介で自由党に入り星に重用される。有一館・無声館に属す自由党壮士のリーダー格であった。閔妃暗殺に関わり、97年初旬まで鹿鳴館爆破未遂容疑で在獄。出獄後有一館の拡張計画を主導するも薩派提携派へ転じて党を除名される。のち政友会院外団で活動し、06年の電車賃値上げ運動の鎮静化

をはかるなど重要な役割を果たす。伊藤痴遊「寺崎氏昔日談」前掲『政界回顧録』など。

- 48) 『読売』90年4月19日。
- 49) 『東京朝日』89年12月3日。
- 50) 木村1997は、80年代末から90年代初頭にかけて『国民之友』の影響によって壮士の実践が都下の書生に蔓延していたとする
- 51) 「小久保喜七氏談話速記」(広瀬順昭編『政治談話速記録』4、ゆまに書房、1998年)152～153頁。
- 52) 『読売』90年5月16日、同24日。
- 53) 「日本労働組成立の趣旨及び規約」『読売』90年9月27日。具体的な活動としては、「一日若しくは半日間新聞を売り又は主義の為に地方を遊説し其余は撃劍柔術を修むるの方法を授けて万一の用に備ふる事」とある。
- 54) 「目近府下に団体を作り居る謂ゆる壮士の組合は遠藤〔秀景〕氏等の率る旧益進社組、大井氏等の一派に加担する労働組を重なるものとし其他福岡玄洋社の一派、菅野道親氏等の一隊等合せて四組許り」(『東京朝日』90年9月17日)。
- 55) 利光鶴松による関東青年大会での開会の言。『自由党党報』137、12頁。
- 56) 若手有力党員の筆頭であった利光鶴松は、1890年に議会政治の開始を目し、政党の現状を批判し改善を求める書を著している。利光は「国家存亡の危機」が去り「平和の天地」がきた今日は、もはや「一身を捧げて国家の犠牲に供するの覚悟を為す」志士の時代ではないとする。そして「憤慨して食を忘れ悲憤して職を擲つ」ことは、心事は察するも「所為の拙」さは笑わざるをえないと、国士気分で職を持たない壮士を批判した。利光鶴松『政党評判記』(1890年)。
- 57) 長野出身。95年自由党員として龍野周一郎らと遊説活動に従事。翌96年龍野が「関亮氏を板(垣)翁及政務委員幹事に紹介し、午後同士を本部員たらしめ」た(「日記」『龍野文書』179、96年11月12日)。
- 58) 関亮「今後の政党」(『自由党党報』130、97年4月10日)7～9頁。
- 59) 関亮「青年の任務」(同上136、97年7月10日)11～12頁。
- 60) 黒須龍太郎「憲政党青年諸君に與ふ」(『憲政党党報』1、98年8月5日)28～29頁。
- 61) 山田慶二「今日の立憲的動作と非立憲的動作」(『自由党党報』138、97年8月10日)17～18頁。山田は、無声館・有一館壮士であり、97年9月15日に埼玉県の衆議院補選をめぐる運動の渦中で政府・新自由党側の雇った博徒と乱闘の末死亡。厳粛な党葬が行われた。詳細は講談調であるが、前掲伊藤仁太郎1931、389～400頁。
- 62) 伊藤仁太郎『政界回顧録』(全集続12、平凡社、1931年)391～4頁。
- 63) 1887年の壮士運動会以来十年ぶりの規模と報道された。『読売』97年7月19日。なお壮士運動会についての詳細な検討は稿を改めた。
- 64) 利光鶴松『利光鶴松翁手記』(大空社、1997年。初版は小田急電鉄より1967年)191

- 192頁。また、97年6月には19日・22日・30日の3度、7月には13日・17日の2度、大会準備の協議会を開いた。「龍野日記」（国会図書館憲政資料室所蔵『龍野周一郎関係文書』181）、複数の題で日記や遊説日録が著されているが、便宜上龍野日記と統一して表記する。
- 65) 「龍野日記」97年7月15日（『龍野文書』182）。
 - 66) 「日記」97年10月12日（前掲『龍野文書』181）。
 - 67) 『自由党党報』137、14頁。
 - 68) 「自由党の暗殺教唆」『進歩党党報』（7、97年8月1日）342～43頁。
 - 69) 渡辺奨・鶴巻孝雄『石阪昌孝とその時代』（町田ジャーナル社、1997年）、有泉1983。
 - 70) 97年7月末、松田は山田東次を樺山に送り「薩党と大隈との間の離間の策〔中略〕薩党若し意を決して大隈を排斥するの勇氣あらば自由党は合力を尽くして之を応援」することを申入れるが、樺山が同意しなかった。その後、進歩党の大石正巳が小島龍太郎に対して「小島の松田と多年の朋友なるを知り樺山が兼て山田東次等の噂にて松田の人となりを傾慕し之に遭はん事を懇望致たるを告げ松田に説きて樺山に遭ふことを諾せしめんことを依頼した」という。「1897年〔10月〕11日竹越与三郎宛酒井雄三郎書簡」（『竹越与三郎関係文書』同志社大所蔵複製版7）。
 - 71) 引き続き自由党内にも杉田定一をはじめ北信、九州の一部の間で提携論があり、15日の大会では代議士40人の賛成票を集めた（反対＝非提携85票）。『東京朝日』97年12月17日。
 - 72) 15日の党大会後、自由倶楽部は5人の変節を問責し除名決議を行った。『東京朝日』97年12月18日。有一館は、寺崎・佐久間の変節を批判する声明を出した。『自由党党報』（151、98年2月25日）33頁。
 - 73) 前掲『利光手記』、『東京朝日』97年12月17日。
 - 74) 4月10日の自由倶楽部総会にて。議会開催期のみ活動から常設化が計画された。『自由党党報』（132、97年5月）31頁。なお11月末には拡張のための移転が広告されている。同（145、97年11月25日）。
 - 75) 寺崎、佐久間、小池が実行委員に。『自由党党報』（146、97年12月10日）21頁。
 - 76) 絲屋寿雄『自由民権の先駆者：奥宮健之伝』（大月書店、1981年）112～13頁。
 - 77) 伊藤痴遊「洗血異聞」（前掲『政界回顧録』）385頁。
 - 78) 「院外者」『奥宮健之全集』（第1巻、1988年）173～74頁。
 - 79) 「高島將軍の談」（前掲『政党偵察報告書』1、乙秘第428号98年9月21日、195～96コマ目）。
 - 80) 「自由党雑俎」（前掲『政党偵察報告書』2、乙秘753号97年7月23日、19～20コマ目）。
 - 81) 「青年自由党員集会の件」（前掲『政党偵察報告書』2、乙秘786号97年8月7日、77～79コマ目。参加者は、山田慶二、寺崎泰吉、小松毅（以上有一館）、赤井金十郎、

- 北村熊三郎、有村徳次郎（以上進歩党院外者、98年2月進歩系壮士団「赤誠館」をもうける。有村・北村は大井派壮士）、篠崎有一郎（大井派壮士）、中村敬太郎（新発田事件の首謀者）、加藤貢（壮士演歌で知られる青年倶楽部メンバー）、外4名。
- 82) 『自由党党報』（151、98年2月25日）33頁、同（154、4月10日）39頁。以後、壮士は院外勢力の一つとして緩やかなまとまりのなかで行動し、一部が政友会院外団へ流れて行くものと思われる。
 - 83) 「朋党内に鬩き輒もすれば利達の為めに分裂を来さんとするの處あり是れ邦家の大患にあらずして何ぞや今にして匡濟するなくんば積年の苦節水泡に為し一斉を挙げて混沌に帰し竟に天占を扶するの期なからん」（前掲「憲政党全国青年大会委員会報告第一・二報」）。
 - 84) 「1898年6月10付古島一雄宛平岡浩太郎書翰（写）」（憲政資料室所蔵『平岡浩太郎関係文書』121-13）。
 - 85) 前掲清水2007。
 - 86) 「憲政党青年集会」（前掲『政党偵察報告書』乙秘430号9月22日）。「憲政党青年会の決議」『読売』1898年10月1日。
 - 87) 前掲『政党偵察報告書』より。【九州】乙秘384号98年9月1日「松田正久外七名会合」・乙秘419号同9月18日「九州同志会懇親会」、【東北】乙秘390号同9月4日「東北同盟会会合」・乙秘425号同9月20日「東北会合会」、【九州・東北】乙秘542号同10月29日「九州東北両派懇親会」、【北信八州】乙秘530号同10月25日「北信八州会大会」。
 - 88) 民党合同での積極主義への取り組みとして、北信八州会と別に北陸倶楽部が組織され、北陸鉄道全通の促進が決議される（他方地租増長反対は議論せず）。「北陸倶楽部の発会式」（前掲『政党偵察報告書』乙秘470号10月11日）。憲政党青年運動は、積極主義を掲げた合同維持論も同様に取り込むことができなかった。
 - 89) 「本倶楽部員たるものは前代議士以外の党員に限り本倶楽部員にして代議士となりたるものは部友として本倶楽部の会議に参列することを得るも可否の数に加ふことを得ずとの申合」を行う。『憲政党党報』（2、98年8月20日）41～42頁。なお、坂野1971などでとりあげられる、実業家代議士による非政社組織「同志倶楽部」とは別の集団である。
 - 90) 例として、渡辺勘十郎氏（元自由倶楽部員、星派）より「増税問題并に民間経済救済策等」について政務調査を為すことが決議されている『東京朝日』98年6月24日。
 - 91) 『憲政党党報』4、98年9月20日、15頁。
 - 92) なお例外的に、長く政治資源として暴力を提供して来た三多摩（壮士）のように地域性が先行する場合もある。
 - 93) その一例として、自由党きってのオピニオンリーダーとして知られ、政友会院外団ひいては政務調査会の中核を担っていく森本（桜井）駿があげられよう。